

朝霧中学校の校則

2023.4.10～

- ①自他の学習活動の妨げにならない行動をする。
- ②自他の健康・安全に留意した行動をする。
- ③他者の権利を尊重した行動をする。
- ④公共のマナーを考えた行動をする。

【服装】

- ①朝霧中学校の標準服または、「みんなが選べる明石の制服」を着用する。
- ②校内では胸に名札を付ける。教室保管し、登校したら名札を付け、帰りの SHR 時に保管場所に返す。
- ③夏服、合服、冬服を各自で選んで着用する。(気温により体操服登校を検討する)
- ④スカート丈はひざが隠れる長さにする。
- ⑤ズボンはきちんと履きこなす。裾の長さを適切に調整する。
- ⑥ズボンのベルトは黒、茶色のものを使用する。
- ⑦カッターシャツ、ブラウスは、ズボン、スカートにしっかり入れる。(ポロシャツは入れる必要はない)
- ⑧スクールセーター、カーディガン等は学校指定のもの(形、編み方がそれに準ずるもので、V首、U首、クルーネックのものは可、模様編みは禁止。)を着用する。色は黒、紺、グレーで無地、制服から大きくはみ出さないように着る。ボタンの色の指定はしない。
- ⑨儀式の時は、セーターだけの着用は不可。
- ⑩セーター、カーディガンでの登校可。
- ⑪カッターシャツやブラウス、ポロシャツの下にシャツ(黒、紺、グレー、白、ベージュのもの)を見えないように着用する。(ワンポイント不可)
- ⑫冬服の下にはセーター以外に肌着、カッターシャツのみ。トレーナー、Tシャツ、体操服の着用不可。
- ⑬靴下の色、柄の指定はしないが、儀式の時には見えている部分に限り、黒、紺、グレー、白で単色無地なものを着用する。
- ⑭上履きは学校指定のもの、またはそれに準ずるものを使用する。
- ⑮体操服、体育館シューズは学校指定のものを使用する。
- ⑯下靴はジョギングシューズ型で色の指定はなし。(ハイカットは不可)
- ⑰防寒着は学校指定のものを着用する。
- ⑱マフラー、手袋、ネックウォーマーの着用可。
- ⑲マフラー、手袋は登下校中にのみ着用可。教室に入ったら外して、かばんに入れる。
- ⑳タイツ、レギンス、ストッキングは黒、紺、グレー、白で無地のもののみ着用可。
- ㉑レッグウォーマーは黒、紺、グレー、白のみ着用可。
- ㉒雨天時はレインシューズカバーの使用可。ただし、ビニール袋等に入れて教室に持って上がる。

【頭髪】

- ①髪をくくる位置の指定はないが、前から見て大きくシルエットが変わらないようにする。
- ②ツブブロックは可 ※イラスト参照
- ③パーマ、染色、脱色、整髪料などは不可。
- ④エクステ、ウィッグなどは不可。
- ⑤極端に眉毛を剃ったり抜いたりしない。



- ⑥登校後に時間をかけて髪型を変えない。
- ⑦髪をくくるゴムは黒、紺、茶色のみ使用可。(装飾のないもの)
- ⑧ヘアピン、パッチン留めは黒、紺、茶色のみ使用可。(装飾のないもの)
- ⑨頭部を剃るなどしてライン等を入れるのは不可。

【持ち物】

- ①メインカバンはロッカー（高さ 30 幅 37 奥行 43.5）から大きくはみ出さないサイズで、教科書、体操服等が入るもの。キャスター付きのものは不可。メインカバンに入りきらない場合、または荷物が少ない場合は他のカバンを使用してもよい。（ロッカー内にカバンと置き勉を入れることになります。）
- ②かばん、その他学校に持参するものに不要なものを付けない。（お守りのみ可）
- ③服に不要なものを付けない。
- ④リップクリームは無色無臭のものに限る。
- ⑤ハンドクリームや制汗シート、日焼け止めも無臭のものに限る。
- ⑥制汗スプレー等、スプレー状のものの持ち込みは原則禁止。（例外として虫よけスプレーの持ち込み可）
- ⑦飲みものは、水、お茶、スポーツドリンクに限る。
- ⑧瓶、缶、紙パック飲料は禁止。
- ⑨うちわ、扇子は禁止。
- ⑩座布団、ひざかけの使用可。
- ⑪くし、ヘアーブラシ、エチケットブラシ、鏡は持ってきてよいが目立たないように所持、使用する。
- ⑫化粧、香水、アイプチ、アイテープ等の禁止。
- ⑬ピアス、ネックレス、ミサंगा等アクセサリ類は禁止。
- ⑭携帯電話、ナイフ類の持ち込みは原則禁止。
- ⑮懐中電灯、防犯ブザーを持ってきてよい。
- ⑯日傘の使用可。
- ⑰校則に記載されていないものを持ち込む場合は事前に相談する。

【行動面】

- ①忘れ物などを取りに帰るための再登校は原則認めない。

【違反時の対応】

- ①校則違反時は別室で指導する場合がある。
- ②すぐに直せるものはその場で直させ、他の生徒と同様に教室で学習できるよう指導し、家庭連絡をする。
- ③服装、頭髮等、学校で直せない場合は、家庭で修正した後に再登校させる。
- ④軽微な違反で当日すぐに直せないものは、期限を決めて一時的な対応をする。
- ⑤指導上、再登校させる場合は、必ず再登校時間を確認する。
- ⑥再登校した生徒は、教室に入る前に点検を受ける。
- ⑦以上の指導に応じない場合は、一旦帰宅させ、家庭と連絡をとり、再登校させ、指導を行う。

【校則の見直し】

- ① 校則は毎年 3 学期に「校則を考える会」で見直す。

・ 学校指定のセーター（前）



・ 学校指定のカーディガン（前）



・ セーター、カーディガン共通（後）

